

ゴールデンウィークの証明業務のお知らせ

2019年3月26日
神戸商工会議所
貿易証明センター

2019年のゴールデンウィーク（以下、GW）10連休における証明業務につきまして、次のとおりご案内申し上げます。

一般証明（非特恵）

4月26日（金）	16：30まで	通常業務
4月27日（土）～5月6日（月・祝）		お休み
5月7日（火）	9：00から	通常業務

特定原産地証明書

《GW 前のスケジュール》

4月26日（金） 16：00にて業務を終了させていただきます。

※GW前に特定原産地証明書の交付を希望される場合は、4月24日（水）までに発給申請をしていただきますようお願い申し上げます。ただし、申請いただいた内容に不備があった場合には、GW前に発給できない場合がございます。

※上記の期日を過ぎた発給申請につきましては、GW明けの5月7日（火）以降の交付となる場合がございますのでご了承ください。

《GW 明けのスケジュール》

5月7日（火） 9：00から業務を開始させていただきます。

《発給システム停止期間》

4月27日（土）から5月6日（月・祝）までの間、発給システムを停止いたします（※停止期間中、発給システムにはアクセスできません）。

時間外の申請・発給などはお受けしかねますので、予めご了承ください。

【お問い合わせ先】 神戸商工会議所・貿易証明センター（TEL: 078-303-5807）